

事業コード	01030102			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	結婚・出産・子育てに温かい社会づくり						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	調整・結婚・若者支援班	(tel)	1552	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	橋本 喜明	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。人口の自然減を抑制するためには、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の展開や職場・教育現場等において学び、考える機会を提供するなどにより、次世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる社会づくりを進める。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 結婚から出産・子育てを社会全体で支える気運を官民協働で醸成することにより、結婚・出産・子育てに温かい社会づくりを推進する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業								
					4. 目的達成のための方法								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年人口動態統計（確定数）によると、本県の出生率は平成7年以降25年連続、婚姻率は平成12年以降20年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強力に進めていく必要がある。					①事業の実施主体 県、市町村、金融機関等								
					②事業の対象者・団体 県民、市町村、金融機関等								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民（時期：R02年08月） ②ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度県民意識調査における「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備」が、全体の2位（28.8%）となっている。					③達成のための手段 ①県民や金融機関等からの寄附により秋田県少子化対策基金への積立、②結婚に伴う経済的負担軽減のため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対する助成								
					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
					①評価の内容 (一次評価結果) これまでの事業の実施により、高校生の結婚や家族を持つことの意識や、各企業・団体等の少子化克服に向けた気運は高まりつつあるが、そうした流れをさらに波及させるため、現役子育て世代や次の親世代で構成された「プロジェクトチーム」を地域ごとに設置し、実践的な取組を官民一体となって行っていくとともに、県民参加による運動を展開し、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する気運を醸成する。								
					②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	結婚と子育ての未来創造プロジェクト			従来の企業・団体主体の活動だけでなく、現役子育て世代や次の親世代で構成されたプロジェクトチームの活動を核とした県民運動の広がり推進する。			823	404					
02	少子化対策応援ファンド基金造成事業			県民等からの寄附金（募金や金融機関の預金商品等）により秋田県少子化対策基金を造成する。			2,051	12,629	2,601	2,601	2,601	2,601	
03	市町村結婚新生活支援事業費補助金			結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。			660	8,270	33,167	33,167	33,167	33,167	
04	市町村少子化対策重点推進補助金			地域における少子化対策として婚活イベントの開催等の取組を行う市町村に対し助成する					1,069	1,069	1,069	1,069	
05	少子化対策応援ファンド拠出事業			民間団体等が行う、子どもを産み育てやすい環境づくりや子育て支援などの秋田県の少子化対策に関する取組に対し助成を行う。			4,000						
06	次の親世代向け普及啓発事業			高校生に本県の少子化の現状と結婚や家族を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、自然な意識醸成を図る。			675						
財源内記		左の説明			8,210	21,302	36,837	36,837	36,837	36,837			
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金			660	8,270	34,236	34,236	34,236	34,236			
県債													
その他の		財産収入、寄附金			6,051	13,033	2,601	2,601	2,601	2,601			
一般財源					1,498								

事業コード	01030106			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	結婚に希望をもてる社会づくり推進事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	結婚・出産・子育てに温かい社会づくり						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	調整・結婚・若者支援班	(tel)	8601552	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	橋本 喜明	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県は、若年者の県外流出による社会減の進行のほか、独身者の意識変化及びライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が影響し、婚姻件数と出生数は、年々減少するなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況であり、結婚・子育て等に希望を持てる気運の醸成や社会づくりが課題となっている。そのため、県民誰もが結婚・出産・子育てに希望がもてるよう、中学生から社会人までの各年代でライフプランを学び考える機会を充実させながら、これまで以上に家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、あきた結婚支援センターを支援の中心に位置づけながら、結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出に向けた取組の充実を図る。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 結婚から出産・子育てまでのライフステージのうち、まずは結婚につながるオール秋田での出会いの場の創出を促進させるとともに、家庭や職場、地域が全体で結婚・出産・子育てを応援する気運を醸成することにより、県民の希望がかなう社会づくりを進め、人口の自然減を抑制する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年度人口動態統計（確定値）によると、本県の出生率は平成7年以降25年連続、婚姻率は平成12年以降20年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強力に進めていく必要がある。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、県内高等学校 ②事業の対象者・団体 県民、独身男女、高校生、すこやかあきた出会い応援隊、会員団体 ③達成のための手段 ①「あきた結婚応援パスポート」など結婚支援事業のPR、②小・中・高校生を対象に、本県の少子化の現状等のほか、結婚や家庭を持つことの意義等について学び考える機会の提供、③企業同士による独身従業員の交流促進、出会いの場を提供する企業・団体等の活動促進、独身者の婚活支援、④出会いイベントや企業間交流会等に対する助成							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：H31 年 03 月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成30年度に実施した少子化・子育て施策等に関する調査の結果では、学生・独身の就業者が独身でいる理由として「結婚したいと思う異性とめぐり合わない」という回答が50%を超えているほか、異性との出会いの支援を望む意見が寄せられており、県民ニーズは高い。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 事業の実施により、「あきた結婚応援パスポート」協賛店が拡充され、結婚を応援する気運が高まったほか、高校生が本県の少子化の現状や将来家族を持つことの意義等を学び考えたことにより、ライフプランの必要性の理解が高まった。また、コロナ禍のため出会いイベントや企業間交流会の開催数は落ち込んだものの、新規に出会いイベント等を開催する団体が増加した。 ②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	結婚支援施策の周知広報事業			若者の利用が多いインターネットを活用して結婚支援施策を周知するとともに、あきた結婚応援パスポートの利用者の増大と協賛店舗の拡大を図る。				7,102	2,271	2,271	2,271	2,271	16,186
02	ライフデザイン学習推進事業			小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。				625	1,775	1,775	1,775	1,775	7,725
03	独身者の出会い交流促進事業			企業同士による独身従業員の交流を促進するとともに、理想の結婚相手を見つけるために活動する独身者を支援する。				7,279	6,727	6,727	6,727	6,727	34,187
04	多様な出会いの機会創出支援事業			結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、出会いイベントや企業間交流会等を開催する応援隊等に対し助成する。				2,213	1,000	1,000	1,000	1,000	6,213
財源内記		左の説明						17,218	11,773	11,773	11,773	11,773	64,310
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金						7,190	4,498	4,498	4,498	4,498	25,182
県の債													0
その他の		少子化対策基金						1,438	2,775	2,775	2,775	2,775	12,558
一般財源								8,590	4,500	4,500	4,500	4,500	26,570

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合						指標の種類			
	指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等) × 100%						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	80	83	86	88	90	0	90.0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b/a		0%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 なし										
	②データ等の出典 少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	すこやかあきた出会い応援隊のイベント開催件数						指標の種類			
	指標式	すこやかあきた出会い応援隊のイベント開催数の集計						○成果指標 ●業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	80	90	110	130	150	0	150		
	実績b	0	87	0	0	0	0	0			
	b/a		108.7%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 なし										
	②データ等の出典 「すこやかあきた出会い応援隊のイベント開催数」集計結果										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由 独身者の意識の変化やライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行を抑制するためには、結婚や出産等のライフプランを子どものときから学び考える環境づくりは必要である。また、出会いイベントの開催件数は、ピーク時であったH24年度の半分以下まで減少しているため、独身者が出会い・交流する機会の創出支援は必要である。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由 平成30年度に実施した結婚に関する意識調査において、異性との出会いを実現するために「出会いイベントへの開催支援」を求める回答の割合が高い。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								○ C	
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由 家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を県民総参加により取り組むためには、県でなければ実施できない。									
1 次評価											
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C		
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C		
	2 コスト縮減のための取組状況								○ C		
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、一般財源の縮減に努めている。										
	効 率 性 の 観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								ライフスタイルの多様化により未婚化・晩婚化傾向が高まっているだけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により出会いの機会が減少する中、県民誰もが結婚に希望をもてるよう、あきた結婚支援センターの取組や結婚支援施策について周知・広報し、社会全体で結婚を応援する気運醸成を図るとともに、独身者の出会いの機会創出に取り組む「すこやかあきた出会い応援隊」等に対する取組を支援するほか、企業間における交流会を促進し独身者の出会いの機会創出を図っていく。また、若い頃から発達段階に応じ、結婚や子育てなどのライフプランや、男女共同参画について学び考える機会を充実させ、意識を高めていく。	
		2 次評価									
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	01030202			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	出会い・結婚支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	出会いと結婚への支援の充実・強化						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	調整・結婚・若者支援班		(tel)	1552	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	吉田 朋史
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。人口の自然減を抑制するためには、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供するほか、地域や企業と連携した支援の仕組みをつくるなどにより、若者が結婚・出産・子育てに希望をもてる社会づくりを進める。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援を充実・強化し、若者が結婚・出産・子育てに希望をもてる社会づくりを進めることにより、婚姻数の増加を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
					4. 目的達成のための方法								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年人口動態統計（確定数）によると、本県の出生率は平成7年以降25年連続、婚姻率は平成12年以降20年連続して全国最下位であり、出生数の減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を強力に進めていく必要がある。					①事業の実施主体 県、（一社）あきた結婚支援センター								
					②事業の対象者・団体 独身男女、結婚サポーター、企業・団体								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：H31年03月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成30年度に実施した少子化・子育て施策等に関する調査の結果では、学生・独身の就業者が独身でいる理由として「結婚したいと思う異性とめぐり合わない」という回答が50%を越えているほか、異性との出会いの支援を望む意見が寄せられており、県民ニーズは高い。					③達成のための手段 ①あきた結婚支援センターによる会員登録制のマッチング（お見合い）の実施、②出会いイベントの開催支援、③行政、企業、結婚支援団体等による地域全体を巻きこんだ結婚支援活動の促進、④あきた結婚支援センターの周知広報の強化								
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
					①評価の内容 (一次評価結果) 令和元年度にリニューアルした新しいマッチングシステムにより、お見合い相手探しが活発に行われようになっており、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、新システムでの成婚報告第1号カップルが誕生するなど、目に見える成果が現れ始めていることから、引き続き、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を進めていく。								
					②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	あきた出会い・マッチング支援事業			会員登録制によるマッチング（お見合い）、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。			23,330	23,330	23,330	23,330	23,330	23,330	
02	オンライン婚活事業			コロナ禍で対面によるイベントの開催が減少する中にあっても、結婚を希望する独身者の出会いや結婚を支援するため、オンラインによる出会いイベント等を開催する。				11,314	5,000	5,000	5,000	5,000	
03	あきた結婚支援センターマッチングシステムリニューアル事業			あきた結婚支援センター会員の利便性向上を通じて登録会員数及び成婚報告者数の増加を図るため、マッチングシステムをリニューアルする。			23,286						
財源内記		左の説明					46,616	34,644	28,330	28,330	28,330	28,330	
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					11,643	11,314	2,500	2,500	2,500	2,500	
県の債													
その他の		少子化対策基金					11,456	11,764					
一般財源							23,517	11,566	25,830	25,830	25,830	25,830	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	成婚報告者数						指標の種類		
	指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（累積）（事業独自目標）						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,500	1,700	1,900	0	0	0	0		
	実績b	1,488	1,591	0	0	0	0	0		
	b/a	99.2%	93.6%	0%						
	東北及び全国の状況 岩手県など35道府県が結婚支援センターを設置									
	②データ等の出典 あきた結婚支援センター									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	結婚サポーター登録者数						指標の種類		
	指標式	結婚サポーター登録者数						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	270	280	290	0	0	0	0		
	実績b	270	270	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	96.4%	0%						
	東北及び全国の状況 岩手県など25府県でボランティアを活用している									
	②データ等の出典 あきた結婚支援センター									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		理由 全国最下位にある婚姻率を引上げ、婚姻数の減少を食い止めるためにも、引き続き「あきた結婚支援センター」を核として結婚支援の取組を進め、結婚を希望する独身者の出会いや結婚の実現に向けて支援していく必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由 平成30年度に実施した少子化・子育て施策等に関する調査の結果では、学生・独身の就業者において「結婚したいと思う異性とめぐり合わない」と回答する方が多数おり、住民ニーズは高いことから、結婚を希望する独身者の出会いや結婚への支援を充実・強化していく必要がある。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由 出会い・結婚支援を行う民間団体や市町村はあるものの、行政、企業、結婚支援団体等が連携し、県全体で取組を進めていくために、県が積極的に関与する必要がある。								
1 次評価										
効 率 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		令和元年度に実施したあきた結婚支援センターマッチングシステムのリニューアルにより、今後のセンター運営経費（人件費等）のコスト縮減を図った。引き続き、業務の効率化を進めるとともに、センターの移転や職員の削減によりコスト縮減を図っていく。								
総 合 評 価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								AⅠ（人工知能）を搭載したマッチングシステムの導入を始めとするあきた結婚支援センターの取組を県民に周知した結果、入会登録者が増加したほか、マッチングが活発に行われるようになり、新システムによる交際開始率が、旧システムの約2倍に増加するなど成果が現れている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による出会いイベントの開催が減少する中において、オンラインによる出会いイベント等の開催について支援したところ、独身者が多数参加し、カップリング率も高かったことから、引き続き、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を図っていく。	
	2 次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	（2次評価対象外）									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01030302		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業		施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	安心して出産できる環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	調整・自殺対策・母子保健班	(tel)	1422	担当課長名	三浦敦子	担当者名	佐藤理絵
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 出生率について、本県は平成7年から令和元年まで25年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加があげられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子ともに安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。また、国の「健やか親子21（第2次）」に基づき、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」に位置づけられている「母子保健計画」（令和2年～6年）において母子保健水準の向上を図る。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 思春期から主体的な健康づくり・健康な出産・育児・不妊治療について支援する。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備や母子保健の中心的な役割を果たす人材の育成を実施するとともに、県保健所による市町村への技術的助言・支援を強化する。 （重点施策推進方針との関係）☒ 重点事業 ☐ その他事業						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化が深刻度を増しており、現在、5.5組に1組の夫婦が不妊症の可能性があるとされている。また、低出生体重児や産後うつ、身近な支援者がいないなどの理由で育児が困難となる例が増加している。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県・市町村 ②事業の対象者・団体 不妊に悩む夫婦等・妊婦・産婦・乳幼児・難聴児・思春期の子ども・更年期までの女性、市町村 ③達成のための手段 ・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を行った夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成する。 ・妊婦歯科健診費用や補聴器購入・修繕費用の助成を行う市町村へ補助金を交付する。 ・女性が健康について気軽に相談できる体制を整備する。 ・母子保健コーディネーターの育成研修、プレパバスクール推進事業						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民（時期：R03年04月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に「こころとからだの相談室」利用状況報告書等） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 利用状況報告書等によれば、不妊に関する検査や治療の進め方、医療機関などの情報提供、より相談しやすい環境づくりが求められている。						5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす人材の育成や、地域・学校・医療機関等ネットワークを構築して地域全体で妊産婦やその家族を見守り、孤立させない取組を推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊・女性相談センターの機能充実及び仕事と不妊治療の両立に向けた支援を継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応 引き続き、思春期から周産期までの総合的な支援を行った。						
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	母体健康増進支援事業		妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。			5,970	5,226	5,053	5,053	5,053	5,053	
02	幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業		不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。			102,622	86,895	146,871				
03	難聴児補聴器購入費助成事業		中・軽度の聴覚障害がある児童が補聴器を装用することで言語の習得等一定の効果が期待できる場合に、補聴器の購入・修繕費用の一部を負担する市町村へ助成する。			942	822	1,143	1,143	1,143	1,143	
04	女性の健康支援事業		月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。			663	585	7,897	7,897	7,897	7,897	
05	妊娠・出産包括支援推進事業		子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの育成や、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。				1,948	1,729	1,729	541	541	
—	—		その他合計				1,267	20,982				
財源内記		左の説明				110,197	96,743	183,675	15,822	14,634	14,634	
国庫補助金		母子保健衛生費国庫補助金				41,595	39,184	13,301				
県の債												
その他の		あんしん子ども基金						64,110				
一般財源						68,602	57,559	106,264	15,822	14,634	14,634	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数						指標の種類			
	指標式	市町村数						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	2	8	14	20	25	0	0			
	実績b	2	20	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	250%	0%	0%	0%					
	東北及び全国状況 調査中										
	②データ等の出典 保健・疾病対策課調べ										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○成果指標 ●業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								● B ○ C
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす人材の育成や、地域・学校・医療機関等ネットワークを構築して地域全体で妊産婦やその家族を見守り、孤立させない取組を推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊専門相談センターの機能充実及び仕事と不妊治療の両立に向けた支援を継続して実施する必要がある。							
	2 次評価										
	総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C		
	必 要 性 の 観 点	理由 令和2年度末までに全ての市町村で子育て世代包括支援センターを設置することとしており、県として各事業の推進に向けて支援を行う必要がある。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由 全ての子育て世代が状況に応じて適切な支援を受けられるようにするため、きめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するとともに、特定不妊治療を受けた夫婦に対する経済的、精神的負担の軽減を図る必要がある。									
観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C		
	理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由 母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業により、市町村が妊娠・出産包括支援事業を実施する体制を整備するための必要な支援や助言を行うこととしている。										

事業コード	01030403			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略					
事業名	地域子ども・子育て支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり					
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班		(tel)	5127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	鈴木 千賀

評価対象事業の内容		事業年度	平成27年度～令和99年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 共働き家庭の増加や核家族化の進行などにより、地域における子育て機能が低下する一方で、保護者の急用に伴う一時的な保育や、病気の子どもの緊急的な保育など、子育ての心理的・肉体的負担を軽減するために、様々な場面で柔軟に対応できる保育サービスが求められている。多様な保育サービスの提供を支援することにより、仕事を続けながら安心して子どもを生み、育てることのできる地域づくりを進める。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 必要ときに利用できる保育サービスの提供体制を整備することで、地域における多様な保育需要に対応し、就学前の児童がいる家庭の仕事と子育ての両立を支援する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業		
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 働き方の多様化に伴い、利用時間外や病児保育など、保育需要が多様化している。また、緊急的・一時的な保育が求められる場面は保育需要が表面化されにくいため、潜在的な需要の把握や掘り起こしとともに、保育サービスの利用定着が課題となっている。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体市町村 ②事業の対象者・団体特定教育・保育施設（認定こども園・保育所など） ③達成のための手段 ・市町村による地域子ども・子育て支援事業の実施に対して支援する。（県負担1／3） ・特定教育・保育施設等における一時預かり、延長保育、病児保育などの多様な保育サービスの提供を促進する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に保育所監査等により実態を把握） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 年々、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立や子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備の要望が強くなっているが、中でも近年は病児、病後児の保育や児童が保育中に体調不良となった場合でも保育を継続できる環境が強く望まれている。		5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (二次評価結果) ②評価に対する対応なし		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	一時預かり事業	家庭で保育することが一時的に困難となった子どもについて、認定こども園・保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施する事業に対して補助する。	103,319	146,633	174,796	174,796	174,796	174,796	174,796	
02	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日（時間）以外の日（時間）において認定こども園・保育所等で保育する事業に対して補助する。	47,531	40,534	62,771	62,771	62,771	62,771	62,771	
03	病児保育事業	病気の子どもを、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業に対して補助する。	86,247	92,574	104,959	104,959	104,959	104,959	104,959	
04	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等により、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の購入又は行事の参加に要する費用等を補助する。	803	1,438	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763	
05	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。	261	979	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	
ー	ー	その他合計	4,454		1,200					
財源内記		左の説明	242,615	282,158	347,532	346,332	346,332	346,332	346,332	
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			242,615	282,158	347,532	346,332	346,332	346,332	346,332	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数						指標の種類	
	指標式	補助対象市町村数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	25	25	25	25	25	25	0	25
	実績b	20	21	0	0	0	0	0	
	b/a	80%	84%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 把握不要								
	②データ等の出典 地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	病児保育事業利用児童数						指標の種類	
	指標式	病児保育事業における補助対象施設利用児童数（延べ人数）（平成26年度実績×各年度5%増加）						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	12,157	12,764	13,402	14,072	14,775	15,513	0	
	実績b	12,415	9,522	0	0	0	0	0	
	b/a	102.1%	74.6%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 把握不要								
	②データ等の出典 地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
観 点	1次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	事業実施により、多様な保育サービスの提供に貢献している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A	
	理由	働き方の多様化に伴い、多様な保育サービスに対する住民ニーズも高まっており、必要性が高い。						○ B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c						○ C	
	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で、都道府県の負担割合が定められている。また、児童福祉法第3条で、地方公共団体は児童の養育環境整備のため必要な措置を講じなければならないとされている。							
1次評価									
有 効 性 の 観 点	1次評価								評価結果
	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の副次的効果により、施設や個人による衛生管理が徹底され、感染症全般の流行が少なく、病児保育を利用する体調不良の児童が減少したため。								
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で都道府県の負担割合（1/3）が定められており、コスト縮減になじまない。								● B
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C
	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で都道府県の負担割合（1/3）が定められており、コスト縮減になじまない。ただし、地域の保育ニーズを把握する市町村が事業実施主体となることにより、効率的に住民ニーズに応えることができる。								
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	仕事と子育てを両立しながら安心して子育てができるようにするために必要な子育て支援事業であり、子育て家庭からのニーズも高い。多様な保育サービスの提供を確保するために、今後も事業を継続する必要がある。								
効 率 性 の 観 点	2次評価								
	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01030404			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	保育補助者雇上強化事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり						
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班		(tel)	5127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	兼松 大夢	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 待機児童の発生は保育士不足が要因のひとつであるため、保育補助者を新たに雇用することにより、保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 保育所等における保育士等の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 補助事業に対する保育事業者からのニーズは依然として高い状況にあるものの、補助対象となる保育補助者の要件に該当する者の確保に難航し、事業実施できないケースがある。（ただし、令和3年度は国で定める「勤務時間が週30時間以下であること」の要件撤廃に伴い、こうしたケースは減少する見込みである。）						①事業の実施主体 市町村							
						②事業の対象者・団体 保育所、認定こども園等を設置する事業者							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 市町村を通して保育事業者から要望調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 国の要件緩和により、令和2年度は17施設から21人の希望があったのに対し、令和3年度は22施設から28人の希望があった。						③達成のための手段 保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。							
						5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
						①評価の内容 (一次評価結果) 補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。 ②評価に対する対応 国の要件緩和により、保育補助者として雇用される対象者の増加が見込まれることから、引き続き本事業を実施し、保育士等の業務負担軽減を図っていく。							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	保育補助者雇上強化事業			保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する			10,711	14,671	13,811	13,811	13,811	13,811	
財源内記		左の説明					10,711	14,671	13,811	13,811	13,811	13,811	
国庫補助金							9,178	12,574	11,832	11,832	11,832	11,832	
県の債													
その他の													
一般財源							1,533	2,097	1,979	1,979	1,979	1,979	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	事業を実施している私立保育園等に対して補助した率							指標の種類	
	指標式	補助した保育等の施設数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	14	14	14	14	14	14	14		
	実績b	10	11	0	0	0	0	0		
	b / a	71.4%	78.6%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		なし								
②データ等の出典		保育補助者雇上強化事業費補助金実績報告書								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評価結果	
	理由	補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、同一の補助者の継続雇い上げが可能となり、事業の継続が可能となった保育事業者もある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	国の要件緩和により、令和2年度は17施設から21人の希望があったのに対し、令和3年度は22施設から28人の希望があった。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	厚生労働省の補助事業であり、事業実施主体である市町村へ県がその費用の一部を負担することにより事業の実施が可能であるため。									
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
	県予算を上回るニーズがあったため、補助対象とする施設（保育補助者）に対し一定の優先順位を設けて精査したため。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
国庫補助事業を活用し、県予算の縮減を図っている。また、県予算を上回るニーズがあったため、補助対象とする施設（保育補助者）に対し、一定の優先順位を設けて精査している。										
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。								
	2次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01030405	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略							
事業名	保育士等確保対策事業	施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり							
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	5127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	斎藤一弘	
評価対象事業の内容						事業年度	平成29年度～令和99年度					
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 就学前教育・保育施設に入所する児童割合は増加しており、一部の地域で必要な保育士等を確保できずに待機児童が発生している。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、需要に応じた保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。 （重点施策推進方針との関係）☐ 重点事業 ☒ その他事業								
				4. 目的達成のための方法								
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、必要に応じた保育人材を確保する必要がある。				①事業の実施主体 県								
				②事業の対象者・団体 就学前教育・保育施設、職員								
				③達成のための手段 産休代替等職員の雇用の助成や、子育て支援員の養成、保育士等キャリアアップ研修の実施により、保育士等が働き続けられる職場環境を整備する。								
				5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民（時期：H28年10月） ②ニーズの変化の状況 ☒ a 増大した ☐ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に 保育関係団体からの要望） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成28年10月に、離職した保育士等を対象に退職理由を調査したところ、結婚・出産・子育て、給料が安い、仕事量が多い等の理由が多く、離職した保育士等のうち6割が9年目までに退職していることがわかった。また、保育関係団体からも強く要望されている。				①評価の内容 （一次評価結果） 待機児童の解消に向けた保育の受け皿の充実は、本県においても喫緊の課題である。このため、保育士等が安心して働き続けられる職場環境の整備に向けた支援を行う必要がある。また、併せて、就学前教育・保育施設に勤務する職員の質の向上を図るための研修の機会を確保する必要がある。								
				②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	保育士産休等代替職員補助事業		保育士等が安心して働き続けることができるよう、産休休暇及び病気休暇等を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者等に対し助成する。			6,252	3,582	5,139	5,139	5,139	5,139	
02	子育て支援員養成事業		保育所等において「子育て支援員」を活用できるよう、県内各地で子育て支援員研修を実施する。			2,903	2,836	2,862	2,862	2,862	2,862	
03	保育士等キャリアアップ研修事業		就学前教育・保育施設において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図る。			13,744	12,989	12,568	12,568	12,568	12,568	
04	保育士資格取得に係るオンライン手続化事業		保育士試験の申請手続きや保育資格の登録申請の届出等について、オンラインによる手続きを可能とするために必要なシステム改修費用に助成する。					388				
財源内記		左の説明					22,899	19,406	20,957	20,569	20,569	
国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金					8,323	7,912	7,909	7,715	7,715	
県債												
その他												
一般財源							14,576	11,494	13,048	12,854	12,854	12,854

事業コード	01030407			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり						
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	8605127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	斎藤一弘		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 子ども・子育て支援新制度での幼保連携型認定こども園の保育教諭は、幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有するものとされている。このため、特例制度により未取得である一方の免許状又は資格を取得する際の経費を支援し、施設の体制整備を行うことにより子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方のみを有する者が、未取得の免許状又は資格を取得し、引き続き幼保連携型認定こども園の保育教諭として勤務できるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 事業の対象者は養成施設での特例教科目を受講し、単位修得後、保育士資格の取得や幼稚園教諭免許状を授与されることが補助要件であるが、勤務をしながらの学びであるため、期間内の単位修得が間に合わず、補助対象とならなくなるケースも見られる。						①事業の実施主体 県・秋田市（秋田市内の施設が対象）							
						②事業の対象者・団体 特例制度により免許状又は資格を取得しようとする者の勤務する施設設置者							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：H28年10月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 幼保連携型認定こども園の保育教諭のうち、未だ幼稚園教諭免許状及び保育士資格を併有していない者もいることから、いずれか一方の免許状・資格のみで保育教諭となれる特例措置期間内に、免許状・資格の併有を促進する必要がある。						③達成のための手段 特例制度により免許状又は資格を取得しようとする者が勤務する施設設置者が、取得の際に要する養成施設の受講費用等の経費を負担する場合、その施設設置者に対し対象となる額の1/2の額を助成する。							
						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
6. 事業の全体計画及び財源						①評価の内容 （一次評価結果） 幼保連携型認定こども園の職員が、令和2年度以降も保育教諭として勤務できるようにすることが、施設の安定的かつ質の高い教育・保育の提供に繋がる。本事業は、国の補助を受けながら、職員の免許等の取得を促進することのできる有効な手段であることから、引き続き事業を実施することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。							
						②評価に対する対応							
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業			幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方のみを有する者が、未取得の免許状又は資格について特例制度を利用して取得する際の経費に助成する。			53	93	375	375	375	375	1,646
財源内記		左の説明				53	93	375	375	375	375		1,646
国庫補助金						26	45	225	225	225	225		971
県の債													0
その他の													
一般財源						27	48	150	150	150	150		675

事業コード	01030410	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	子どもの居場所づくり促進事業	施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
		指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	子育て支援班
				(tel)	1553
				担当課長名	六澤 恵理子
				担当者名	藤原 慶一

評価対象事業の内容					事業年度	平成03年度	～	令和99年度
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 日中、保護者が労働等により家庭にいない小学校児童（以下「放課後児童」という。）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、異年齢児や地域住民との交流などにより健全な育成を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が本格実施され、放課後児童クラブの受入対象が小学6年生まで拡大されるとともに、児童数や職員数などに基準が定められ、適正規模による運営が義務づけられることとなった。しかし、少子化が進む本県にあって共働き世帯の増加により放課後児童クラブ利用児童数は年々増加しており、利用児童数の過密化など、環境の改善が必要なクラブも発生している。					4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 市町村 ②事業の対象者・団体 放課後児童及びその保護者 ③達成のための手段 ・放課後児童クラブの運営費・環境整備費、施設整備費に要する経費に対して助成する（補助率：国・県・市町村 各1／3）。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R02年07月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 国及び県による放課後児童健全育成事業実施状況調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 利用希望者数(利用登録児童数＋登録できなかった児童数)：H26(8,073人)、H27(9,570人)、H28(10,074人)、H29(10,819人)、H30(11,242人)、R1(11,332人)、R2(11,510人)					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、今後も市町村と連携し、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、引き続き放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して支援を行う。 ②評価に対する対応			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する	450,355	544,950	631,229	650,166	669,671	689,762		
02	放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブの創設等に要する費用を助成する	20,140	123,951	39,595	39,595	39,595	39,595		
03	児童厚生施設整備事業	児童厚生施設の創設等に要する費用を助成する	28,220	1,488						
財源内記		左の説明	498,715	670,389	670,824	689,761	709,266	729,357		
国庫補助金		次世代育成支援対策施設整備交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	14,110	13,557						
県債										
その他の										
一般財源			484,605	656,832	670,824	689,761	709,266	729,357		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	放課後児童クラブ設置率						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	放課後児童クラブ設置率（設置済小学校区数/小学校区数×100）									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	85	86	87	88	89	90	91			
	実績b	86.1	86.8	0	0	0	0	0			
	b/a	101.3%	100.9%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 宮城県89.2%、山形県83.4%、青森県83.3%、岩手県80.3%、福島県75.5%										
	②データ等の出典 放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況								
			● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、今後も市町村と連携し、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村へ支援を継続する。							
		2 次評価									
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から、放課後児童クラブの運営・整備等への支援は必要である。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 利用希望児童数は年々増加しており、放課後児童クラブの整備等への支援は必要である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業等に要する費用を都道府県は支援する必要がある。									
	観 点										

事業コード	01030411			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略							
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり							
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	子育て支援班		(tel)	1553	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	菊地 格夫	
評価対象事業の内容														
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の各事業や、家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制の整備のため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。この人材確保にあたっては、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の研修制度を厚生労働省が定めたことから、この制度に基づき本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 研修の実施を通じて、小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブを担う人材を確保し、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数（H30実績：1,267人、計画最終年R6：1,688人）を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、支援員の必須資格となる認定資格研修の受講者は、近年定員の8割程度にとどまっていることから、新たな担い手を市町村と連携しながら計画的に増やしていく必要がある。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民、市町村職員等 ③達成のための手段 子育て支援員研修（基本研修3回 専門研修1回）や放課後児童支援員研修（認定資格研修3回 資質向上研修3回）の開催により、子育て支援を担う人材を育成する。								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R02年07月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ○b 変わらない ●c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 厚生労働省 放課後児童健全育成事業実施状況調査 ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 厚生労働省 放課後児童健全育成事業実施状況調査により把握している県内放課後児童クラブの待機児童数は、平成29年度は79人、平成30年度は63人、令和元年度は54人、令和2年度は40人となっており、減少傾向にあるものの、未だに待機児童がいることから、放課後児童クラブ等の設置を進めるにあたって、人材の確保が必要とされている。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 地域の子育て支援の担い手を確保し、資質向上を図るため、引き続き国の補助金を活用しながら、国制度に基づく研修を実施する。 ②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源														
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	子育て支援員研修事業			子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援の裾野を広める。			1,169	1,885	1,855	1,177	1,177	1,908		
02	放課後児童支援員研修事業			放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。			3,442	3,661	3,961	3,960	3,960	3,960		
財源内記		左の説明						4,611	5,546	5,816	5,137	5,137	5,868	
国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金						2,304	2,933	2,907				
県債														
その他の														
一般財源								2,307	2,613	2,909	5,137	5,137	5,868	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標 I	指標名	放課後児童支援員数（累計）						指標の種類		
	指標式	放課後児童支援員数（累計）						● 成果指標 ○ 業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,261	1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	0		
	実績b	1,261	1,353	0	0	0	0	0		
	b / a	100%	98.3%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		165,725人（全国／令和2年7月1日現在）								
②データ等の出典		厚生労働省調査								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
指標 II	指標名							指標の種類		
	指標式							● 成果指標 ○ 業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
1次評価									評価結果	
観 点	必 要 性	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c						○ A ● B ○ C	
		理由	幼稚園や保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設職員を中心に、地域における子育て支援の担い手が必要とする資格を取得するために行う研修であり、その実施は妥当である。							
		住民ニーズに照らした妥当性	○ a ○ b ● c							
		理由	県内市町村における放課後児童クラブ等の施設の待機児童数は減少傾向にあるものの、未だに存在することから、それらの施設を運営する人材の確保が必要である。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
		法令・条例上の義務	内部管理事務	■ 県でなければ実施できないもの						
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由	厚生労働省が定める「子育て支援員研修実施要綱」「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」において、研修の実施主体が都道府県（一部市町村も実施可能）と規定されており、県でなければ実施できない。							
2次評価										
観 点	必 要 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
		総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
		(2次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	01030413			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略									
事業名	市町村子ども・子育て支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート									
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり									
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	子育て支援班		(tel)	1553	担当課長名	六澤恵理子	担当者名	久保市航生			
評価対象事業の内容														事業年度	平成25年度～令和99年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になるた際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐっては様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 市町村が地域の実情に応じて実施する子育て支援に係る事業に対して助成し、妊産婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるような環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業											
					4. 目的達成のための方法											
					①事業の実施主体市町村 ②事業の対象者・団体妊産婦及び子育て家庭 ③達成のための手段 ・子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業に対し助成(補助率:国2/3・県1/6・市町村1/6)。 ・子育て家庭に対する相談支援・指導・一時預かり等その他必要な支援を行う事業に対し助成(補助率:国・県・市町村各1/3)。											
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が本格実施され、地域の実情に応じて市町村が実施する事業数は増加してきている。また、平成30年度に行った少子化・子育て施策等に関する調査では、利用した子育て支援制度、利用しなかった子育て支援制度として「地域子育て支援拠点事業」や「子育て援助活動支援事業」が挙げられており、子育て家庭における子育て親子の交流や一時預かりに対するニーズがある。					5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応											
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民(時期: H30 年 12 月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成30年度に行った少子化・子育て施策等に関する調査において、利用してみたい子育て支援制度として、「子育て世代包括支援センター(利用者支援事業)」が11.0%、「ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)」が10.1%との回答があり、子育て家庭への支援に期待をする声が確認されている。																
6. 事業の全体計画及び財源																
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画			
01	利用者支援事業			子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援に対し助成する。			31,327	40,449	25,095	25,597	25,597	25,597				
02	子育て短期支援事業			保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。			787	862	2,174	2,218	2,218	2,218				
03	乳児家庭全戸訪問事業			生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。			4,970	3,735	5,842	5,959	5,959	5,959				
04	養育支援訪問事業			保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦に対し、当該居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。			675	812	2,762	2,817	2,817	2,817				
05	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業			「子どもを守る地域ネットワーク」の職員やネットワーク構成員の専門性向上及び連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。			424	167	417	425	425	425				
ー	ー			その他合計			125,593	130,958	145,038	147,939	147,939	147,939				
財源内記		左の説明														
国庫補助金		市町村子ども・子育て支援事業費補助金														
県債																
その他の																
一般財源		163,776176,944181,328184,955184,955184,955														

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	地域子育て支援拠点利用組数						指標の種類			
	指標式	地域子育て支援拠点利用組数（一日当たり利用組数×過当たり事業実施日数×52）						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	158,160	161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568			
	実績b	158,160	123,799	0	0	0	0	0			
	b/a	100%	76.8%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		資料なし								
	②データ等の出典		次世代・女性活躍支援課調べ								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価							評価結果			
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 地域子育て支援拠点利用組数については、ここ数年は対前年度比で0～△6%で推移していたが、昨年度は約△2.2%となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用を控える動きが出たものと思われる。								○ A ○ B ● C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況								● B ○ C
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
			市町村に対して、対象経費の算定を適正に行うように指導している。								
	総 合 評 価	○ A 継続 ● B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了		出生数の減少の理由の一つに子育てへの不安を感じていることもあり、妊娠婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村の実施する子育て支援事業への助成を引き続き実施していく。							
		2 次評価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	01030503			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	すこやか子育て支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	05	施策目標(指標)名	子育て世帯への経済的支援の充実						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	子育て支援班		(tel)	1553	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	保坂 小春

評価対象事業の内容													事業年度	平成03年度～令和99年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 少子化の克服を図り、出産や子育てに関する県民の希望をかなえるため、就学前の子どもの保育料等に対して助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業										
					4. 目的達成のための方法										
					①事業の実施主体市町村 ②事業の対象者・団体未就学児及びその保護者 ③達成のための手段 ・一定の所得以下の場合に、出生順位を問わず、保育料・副食費を助成（1/2又は1/4）。 ・平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた場合に第2子以降の保育料・副食費を全額助成。 ・平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた場合に第2子以降の保育料・副食費を全額助成。 ・在宅で子育てをしている世帯も含めた一時預かりの利用料等を助成。										
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成30年度に行った少子化・子育て施策等に関する調査では、保育料や医療費、学費などの子育て世帯の経済的な負担感は大きい状況にあり、理想とする数の子どもを持つことを阻害する要因にもなっており、子育てに係る経済的負担の軽減を求める声は依然強い。また、同年度に行った少子化要因調査では、結婚している女性の出生率は高い水準にあるものの、第1子の出生率の低迷が合計特殊出生率の低さに影響していると分析しており、子どもを産み育てやすい環境づくりを充実させていく必要がある。					5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)出生数は年々減少が続いており、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村との協働による経済的支援を引き続き着実に実施していく。 ②評価に対する対応										
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象□受益者■一般県民（時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法（具体的に令和2年度子育て支援に関するアンケート調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度子育て支援に関するアンケート調査において、保育料・医療費助成などの子育て家庭に対する経済的支援が「十分」「おおむね十分」との回答が67.0％であった一方で、「不十分」「やや不十分」との回答も12.6％あり、引き続き支援を実施していく必要がある。															

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	保育料助成事業		保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		808,015	636,550	699,433	666,444	638,586	605,680	
02	副食費助成事業		副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		47,029	158,545	173,079	197,298	209,090	220,052	
03	子育てファミリー支援事業		一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		4,183	5,427	9,975	11,771	13,889	16,389	
財源内記			左 の 説 明		859,227	800,522	882,487	875,513	861,565	842,121	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					859,227	800,522	882,487	875,513	861,565	842,121	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	第1子出生数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	同上								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274		
	実績b	2,074	0	0	0	0	0	0		
	b/a	91.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 R1全国399,890、青森3,115、岩手2,989、宮城6,929、山形2,843、福島4,954									
	②データ等の出典 人口動態統計（厚生労働省）									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標	
	指標式									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								○ A ● B ○ C
		【理由】未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		【理由】子育て家庭に対する経済的支援に「不十分」「やや不十分」と回答する人の割合は依然として多く、本事業の実施は妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理由】県と市町村との協働政策により実施している事業であり、市町村が支弁する保育料助成等に要する費用に対して県は支援する必要がある。									
1次評価										
効 率 性 の 観 点	1次評価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の実績が未判明のため適用不可。								○ A ● B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		市町村に対して、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。								
	効 率 性 の 観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								○ A ● B ○ C
		出生数は年々減少しており、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村との協働による経済的支援を引き続き着実に実施していく。								
		2次評価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
観 点	2次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	(2次評価対象外)								○ A ● B ○ C
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								
	効 率 性 の 観 点									